

平成24年美浦村告示第2号

平成24年第1回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年1月13日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成24年1月26日

2. 場 所 美浦村議会議場

3. 付議事件

(1) 平成23年度美浦村一般会計補正予算(第9号)

平成24年第1回美浦村議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	議事内容
1	1月26日	木	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>本会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案上程、提案理由の説明 ・議案審議、採決 <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成24年第1回
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成24年1月26日 開会

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

議案第1号 平成23年度美浦村一般会計補正予算(第9号)

1. 出席議員

1番	塚本光司君	2番	岡沢清君
3番	飯田洋司君	4番	椎名利夫君
5番	山崎幸子君	6番	富田隆雄君
7番	山本一恵君	8番	林昌子君
9番	下村宏君	10番	坂本一夫君
11番	羽成邦夫君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村長	中島栄君
教育長	門脇厚司君
総務部長	小泉菊男君
保健福祉部長	大橋幸雄君
経済建設部長	沼崎武男君
教育次長兼生涯学習課長	岡田守君
総務課長	増尾嘉一君
企画財政課長	増尾正己君
放射能対策室長	飯塚尚央君
学校教育課長	浅野勝夫君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	北 出 攻
書	記 木 村 弘 子
書	記 木 鉛 昌 夫

午前10時00分開会

議長（石川 修君） 皆さん、おはようございます。
第1回臨時会へのご参集、大変ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員は14名です。
これより、平成24年第1回美浦村議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

議長（石川 修君） 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

議長（石川 修君） それでは、議事に入ります前に、村長のごあいさつをいただきたいと思えます。

村長。

村長（中島 栄君） 皆さん、改めましておはようございます。

ことしも年明けて1月、慌ただしいと思っていましたけども、もうきょうは26日ということで、月日のたつのは何か早く感じられます。

きょうは、平成24年第1回美浦村議会臨時会にご参集を賜りまして、大変ご苦労さまでございます。

議員各位におかれましては、1月の行事も、消防出初式から始まり、成人式、賀詞交歓会の出席をいただきまして大変ご苦労さまでございました。

一昨日は、ことし初めての県南地方も雪景色となりまして、朝夕の寒さは一段と厳しさを増してまいりました。公私ともお忙しい日々の中ではありますが、健康には十分留意の上、村政発展にご尽力いただけますよう心よりご祈念申し上げます。

本臨時会の議案につきましては、昨年度までの大谷小学校・木原小学校耐震工事を前倒しで実施したように、本年、安中小学校耐震工事が国庫補助事業として採択されたため、平成23年度美浦村一般会計補正予算の審議をいただく1議案でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げ、あいさつといたします。

議長（石川 修君） 村長のあいさつが済んだところで、直ちに議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員を、会議規則第120条の規定により、次の3名を指名いたします。

14番議員 沼 崎 光 芳 君

1 番議員 塚 本 光 司 君

2 番議員 岡 沢 清 君

以上、3名を指名をいたしました。

議長（石川 修君） 日程第2、会期決定の件を議題にいたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

議長（石川 修君） 日程第3、議案第1号 平成23年度美浦村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

事務局。

〔議案朗読〕

議長（石川 修君） 提案理由の説明を求めます。

村長。

村長（中島 栄君） それでは、議案第1号 平成23年度美浦村一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、学校施設環境改善交付金の増額が盛り込まれた国の平成23年度補正予算が11月21日に成立したことに伴い、安中小学校施設耐震改修事業が学校施設環境改善交付金の補助事業に採択されたことにより、緊急に予算計上をお願いするものでございます。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線物質汚染対策としまして、早急に除染実施計画を策定するための放射能測定経費等の予算計上をお願いするものでございます。

1ページをお開きいただきまして、初めに、第1条 歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出それぞれ2億3,632万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億7,884万7,000円とするものでございます。

次に、第2条の地方債の補正について、3ページの第2表のとおり、安中小学校地震補強・改修事業債として1億5,280万円を追加計上し、地方債の限度額の合計としましては、5億9,908万5,000円となっております。

それでは、ただいま申し上げましたことも含めまして、補正予算事項別明細書に基づき、ご説明申し上げます。

歳出予算から申し上げます。6ページをお開きいただきたいと思います。

衛生費について申し上げます。環境衛生費の公害対策費では、放射能汚染対策費で総額610万8,000円の増額補正をお願いいたしております。経費の内訳としましては、需用費で学校等から除去した放射性物質の汚染土の仮置き場を設定するための地元住民への説明会開催時のお茶代として、食糧費3万円を新たに計上させていただきました。

また、施設修繕料では、放射能対策室設置に伴うLAN及び電源工事費として13万9,000円の増額補正をお願いいたしております。

次の委託料では、汚染実施計画策定に伴う小中学校を含む公共施設敷地内の放射能測定を行うための除染実施計画策定用放射能測定委託料567万円を計上させていただきました。

次の備品購入費では、除染実施計画策定のためのエネルギー保証型の放射能測定器2台の購入費26万9,000円の増額補正をお願いいたしております。なお、今回計上しました経費につきましては、施設修繕料を除き、補助率10分の10の国庫補助金の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金が交付されます。

次に、教育費について申し上げます。小学校費の学校管理費では、安中小学校施設耐震改修事業費で、安中小学校の校舎及び体育館の地震補強改修工事費といたしまして、2億2,241万3,000円、地震補強改修工事等監理委託費といたしまして780万8,000円を新たに計上させていただきました。

この事業につきましては、平成23年度当初予算では、耐震診断業務及び耐震補強工事実施設計のみを行い、地震補強改修工事については、平成24年度に実施する予定でしたが、国の第3号補正予算に学校施設の防災対策として耐震化の推進が盛り込まれ、学校施設環境改善交付金が増額され、安中小学校施設耐震改修事業が国庫補助金として採択されましたので、昨年までの大谷小学校・木原小学校と同様に前倒しで実施するものでございます。

以上、補正予算につきましてご説明申し上げます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。5ページをお開き願いたいと思います。

まず、国庫支出金について申し上げます。衛生費国庫補助金では、除染実施計画策定等に対する補助金として、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金596万9,000円を計上いたしております。

教育費国庫補助金では、安中小学校校舎及び体育館の地震補強工事に対する補助金として、学校施設環境改善交付金7,729万円を計上しております。

次の繰入金の財政調整基金繰入金では、今回の補正予算の財源を調整いたしましたので、繰入金額に27万円を追加することといたしまして、繰入予算額を2億736万4,000円といたしております。

最後に、村債の教育債では、安中小学校地震補強・改修工事の前倒し実施に伴い、安中

小学校地震補強・改修事業債 1億5,280万円の計上を新たにお願いいたしております。

以上、今回の一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（石川 修君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

小泉輝忠君。

12番（小泉輝忠君） この予算についてではありませんけども、この震災について美浦村全体としてのアンケートと申しますか、今までいろいろな方に聞いたりなんかして、村では対策をとっていただいたのは我々も十分承知しておりますけども、私として、けさの茨城新聞なんかを見ますと、全村で村民を対象に、全世帯・全村民を対象にしたアンケート等をとって今後に備えたいというような、茨城新聞にも載ってましたので、そういう全村民・全世帯を対象にした震災におけるアンケート等の必要があるのではないかと私は思っているんですけど、村長、どうでしょうか。

議長（石川 修君） 村長。

村長（中島 栄君） それでは、小泉議員の、学校に、公共的なことにとどまらず、全村的にということの関連する質問なのかなというふうに思います。これについては、24日の日、県南6市町村で放射能対策協議会を立ち上げさせていただきました。

それぞれ単独市町村で東電・国に対して、補償とかいろんなこともやっているところもあります。しかし、重点地域として茨城県の中で20の市町村が一応今のところ挙げられておりますけども、これについて6市町村でつくったのは、県南の牛久市の市長がその協議会の会長というふうになりまして、あと、龍ヶ崎市・稲敷市・阿見町・利根町と美浦村ということで、協議会が立ち上がりましてけども、大体、「いろんな除染の方法、それから国への対応、県への対応も含めまして同じ中でやっていこう、公共的な部分も同じ考えで。それから、一般の住民に対する部分も、同じようなマニュアルをもって対応していくべきだろう」ということに話はなっておりまして、議員もご存じのように12月1日に対策室が美浦村の中にもできました。

当然6市町村の中に、対策室、対策課的なものが立ち上がってございます。その幹事会の役割も牛久市が音頭をとってやってくださっているということで、今、幹事会の中でも同じ歩調で、それから情報収集、国・県のほうとも常に協議をしながら対応ができるように進めていきたい。

また、きのうは、大山地区のほうに除染土の、汚染土の部分を一時保管するというところで、地元説明会にも行かさせてもらいましたけども、もっと場所的な選定は、ちょっと考えてやるべきものもあるんじゃないかというところで、夕べの話の中では決定はされませんでしたけども、よそも含めまして、よその自治体も含めまして、美浦村で何が一番いい選択肢なのか、その部分も含めて、村独自のものとして協議をしながら、協議会の中の話

もある程度方向性が出れば、議会も報告をし、住民にも報告をしながら、これは進めていきたい。

多分、この放射能物質の汚染については長期間になるというふうに見るしかないだろうというふうに思っておりますので、その辺も含めまして情報交換をしながら対応をしていく考えでございます。

議長（石川 修君） アンケートはやらないの。

村長（中島 栄君） アンケートについては、今のところ対策協議会の中でもその話が出てきて、お互いにやろうと。また、美浦村ではこの前もお話したように、300メートルのメッシュである程度の測定はしてございます。阿見町は500メートルメッシュぐらいでやっているとかという話も聞いていますけども、6市町村の中ですべてがそこまでまだ行ってないようなところもございます。住民アンケートも踏まえて、そういうものがあれば、アンケートの部分で同じようなものを参考にしながら対応をしていきたいと思っています。

議長（石川 修君） 小泉輝忠君。

12番（小泉輝忠君） 今、村長のほうから、牛久市の市長を中心とした協議会を立ち上げた、茨城新聞等にも載っていましたが、ですから、補償についてもいろいろと同調しながら協議会で取り扱っていくというようなことが新聞に載ってましたので、その辺は理解しておりますけども、ただ、私が思うには、村全体、この稲敷内等も含めてわかりですけども、震災のときにどういう状況にあったのかな。やっぱり村民はお互いに会話はしますけども、村の全体像として、家屋の倒壊やら学校のときはこうだったと会話はしますけども、そういうものはもう、今、近々また、新聞等では7ぐらいの地震が起こるよというようなことも報道されておりますので、そのようなことを踏まえれば、当然、村の実態をみんなが理解しておくような必要があるのかなと思ったので、私は述べました。

よろしく申し上げます。以上です。

議長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

岡沢 清君。

2番（岡沢 清君） 2番議員の岡沢です。歳出に関する件なんですが、衛生費、公害対策費の中の業務委託料、除染実施計画策定用放射能測定委託料567万円とありますが、この項目を見ると、まず、除染実施計画策定というものがなされると。そのために放射能測定を委託するというふうに理解できるんですが、具体的にこの除染実施計画策定というのは、一体いつごろまでに行うのか、また放射能の測定はいつからいつまで行うのか、具体的なスケジュールをお聞かせ願いたいと思います。

議長（石川 修君） 経済建設部長。

経済建設部長（沼崎武男君） 岡沢議員のご質問にお答えをいたします。

委託料につきましては、先般ご案内のとおり、航空モニタリングによりまして除染実施

計画に反映できるところのほか、小中学校等では以前に除染作業を行った経過がございます。ただ、部分的に0.23シーベルトを上回っているところが存在するという状況でございます。このことから、教育施設等の測定をして範囲を特定するとともに、除染計画の策定を進めるものでございます。

除染計画の策定につきましては、平成23年度中ということで、3月を目途に除染計画を立てるとことが示されております。また、除染計画策定後については、国と関係市町村が個別ヒアリングを実施するという状況になっておりまして、そのスケジュールに基づいて進めてまいるということでございます。

今回、本会議で議案審議をいただいているわけでございますけれども、この後、ちょっとその除染計画等について説明を持たせていただきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（石川 修君） 岡沢 清君。

2番（岡沢 清君） 私どももあらかじめ、この会期日程終了後、放射能対策について説明があると伺っていましたので、そこで深い説明をいただけるのかなとは思っていましたが、あえて確認のためにお聞かせいただきました。さらにこの後の説明会で詳しくお聞かせ願いたいと思っております。

議長（石川 修君） そのほか、質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

沼崎光芳君。

14番（沼崎光芳君） 安中小学校の耐震工事の図面をいただきましたので、この図面の内容は見ればわかるんですが、予算的なもので明細的なものを私、ちょっと記憶が定かではないんですが、明細をいただきたいなということで同僚議員のほうから話があったと思うんですが、その明細というのはいただけるんでしょうか。

議長（石川 修君） 教育次長。

教育次長（岡田 守君） 沼崎議員の質問にお答えを申し上げます。

前回に、その見積もりについて提示ができないかというご審議をいただいたわけなんですけど、大体きちっとした見積もりという形じゃなくて、大まかな数字であれば、あげられると思うんですけども、それでよろしかったらご提示をさせていただきます。

それでは、この議会が終了後、少し時間をいただいて提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（石川 修君） 沼崎光芳君。

14番（沼崎光芳君） それでは、本日中にこの資料のほうをいただければと思っております。

あと、もう1点なんですけど、先ほど同僚議員のほうからありました放射線の関係なんですけども、ここにも載っている食糧費、地元説明会をきのうやった中で使ったと思うんですが、その中で同僚議員も出席をして、内容等を少し聞かせていただいたんですが、内容

的には反対ということで大半の人がそういう意見だったという報告を受けているんですけども、正直、昨年議会からも学校施設にある除染土を早く移動してくれということで要望しているんですが、なかなか前に進まない。

きのうの地元説明会の内容では、まだ先に進まないような状況で、この後、報告をいただけるということなんですが、私から言わせれば、こういうことでは全然前に進まないの、あのビニールのブルーシートの状況をどうにか、例えば、土をかけて。土をかけるだけでも、いくらか影響は違うんじゃないかなというような感じもするし、また、その周りに柵をやるとか、移動できないのであればそういった、すべてPTA任せではなくて、行政のほうも何かアクションをやはり起こさなければ、いや、安中のほうに話をかけたんだけども、反対をいただいてどうすることもできないよでは、なかなか先に進みませんので、行政としてしっかりと保護者に対しても、学校関係に対しても、対応していただくよう要請をしたいんですが、村長、どうでしょうか。

議長（石川 修君） 村長。

村長（中島 栄君） きのうの安中地区の話し合いは、聞いたということであればあれなんですけども、地盤的に余り強固な部分じゃないというところもあって、水が上がってきたときにはどういう対策をするのかとか、約30トンからの土を載せれば、当然重みもかかるだろうというような話がたくさん出ました。

そういうところで、きのうの話の中では、国の所管するような土地もあるので、ということも言われまして、国交省で持っている部分のところも聞いてございます。霞ヶ浦河川事務所、それから財務省で持っている部分と。

ただ、国交省の部分については、今、霞ヶ浦沿岸の堤防、それから大分、震災で改修しなくちゃいかん場所があって、その資材をまず置くのにも足りないぐらいだということで、霞ヶ浦河川事務所のほうからは、申しわけないですが、置くだけのスペースもないし、ということの報告はもらっております。

また、財務のほうも、水戸事務所のほうには一応報告をして、できればそこを活用させてほしいという旨は上げてあります。ただ、水戸事務所だけの判断ではこれはできない。当然、美浦だけじゃなくてよその、国が持っているような土地の部分も、同じようなところで自治体のほうから依頼があったり何かする部分もあるのだろうというふうに思いますし、美浦村が依頼を申し上げて、すぐ県のほうの事務所の中だけで判断ができないので、多分上に上がって、まだ、その結論が上がってこないというのが現状でございます。

そういうことも踏まえれば、移動するのが、学校の保護者からすれば一番安全であろうというふうな部分もありますけども、どうしても長引くようだったり無理なようなときには、当然、シートを入れかえて雨の入らないように土を載せて、被害が及ばないような対策は当然やるべきだろうというふうに思っております。

その報告が上がってきた次第、また、地元のほうに説明をして、その上で結論を出して

いきたいというふうに考えております。

議長（石川 修君） 沼崎光芳君。

14番（沼崎光芳君） ぜひともやはり子どもたち、美浦村の大切な子どもたちですから、やはりそういった子どもたちの身近なところで危険な箇所があるということは、保護者にとっても住民にとっても大変不安なことでございますので、ぜひとも早急な対応をしていただきますよう要望して終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長（石川 修君） 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。
よって、平成24年第1回美浦村議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

午前10時35分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

美浦村議会議長 石 川 修

署 名 議 員 沼 崎 光 芳

署 名 議 員 塚 本 光 司

署 名 議 員 岡 沢 清